

# ゼロDXチェイサーズ定款

## 第1条（名称）

本団体はゼロDXチェイサーズと称する。

## 第2条（事務局）

本団体の事務局は、会長宅におく。

## 第3条（目的及び事業）

本団体は営利を目的とせず、アマチュア無線の健全な発展を図り、会員相互の友好を増進し、地域内アマチュア無線の健全な発展に寄与することを目的とする。

1. DX通信の楽しみを各局に周知させることを一番の目的とする。
2. 地域内のアマチュア無線に関する行事等には極力参加をする。
3. 災害時において要請があればアマチュア無線の利点を生かし情報収集や支援協力を行う。
4. 免許変更をおこなう局には協力助言を行う。

## 第4条（組織）

本団体は、次の構成員をもって組織し、名簿記載により会員とする。

1. 日本アマチュア無線連盟に加入の会員をクラブ員とする。
2. 本団体はアマチュア無線局の免許を有しDXに興味がある人々によって構成される。

## 第5条（運営）

本団体の運営に必要な経費（入会金及び運営費はありません）行事を行った際は会員相互の分担金により賄う。

## 第6条（役員の選出）

本団体に次の役員を置く。

1. 会長1名
2. 会長は総会に置いて選出する。

## 第7条（役員の任務）

1. 会長は会を統括し会の運営に当たる。
2. 会長1名兼事務局とする。

## 第8条（役員の任期）

本団体の役員の任期は次のとおりとする。

1. 会長は年度の始めから2ヶ年とする。
2. 会長に不具合が生じた場合は、臨時総会を開催し後任者を決める。
3. 会長の再任は妨げない。

## 第9条（総会及び臨時総会）

本団体の総会は毎年1回行うこととする。

1. 総会の開催の方法は、その都度会長が定める。
2. 総会は会員の四分の三以上の出席により成立する。委任状は出席とみなす。
3. 総会の議決は出席全員（委任状含む）二分の一以上の賛成で決定する。
4. クラブの運営に問題が発生した時には会長が適宜に対応することが出来る。

附則 本クラブは平成27年5月17日をもってゼロKWクラブをゼロDXチェイサーズに変更する